



# 国労西日本

国労西日本本部

NO. 303

発行責任者 森田 文一  
編集責任者 片岡 有宏

国労西日本HP



国労西日本 検索

## 春闘

### 安全・安心輸送の確立に向けた運動を 職場闘争こそが労働運動の原点

執行委員長 森田文一



新年あけましておめでとうございませす。新型コロナウイルスのパンデミック、相次ぐ自然災害、厳しい経済状況、消費税増税による生活の困窮、そして安倍政権を継承し、「新自由主義路線」を露骨に展開する菅新政権の下で新たな年を迎えることになりましたが、この1年間の各級機関組合員・ご家族の皆様のご奮闘に心から感謝を申し上げます。

菅首相は安倍政権の官房長官時代、内閣人事局を発足させ、政府の人事権を官邸に集中し、官僚の「付度」を生み出し、特定秘密保護法制定、集団的自衛

権行使容認の閣議決定、安保法制制定、共謀法成立など「戦争する国づくり」へ向けての悪政強行を下支えし、国会においては虚偽、隠蔽、改竄の横行、森友、加計、「桜を見る会」などの疑惑に対して説明責任を放棄し、国会軽視・国政の私物化、民主主義破壊の政治を後押ししてきました。自らが首相に就任すると、日本学術会議への人事介入にみられるように、強権的な政治手法をむきだしにし、さらに「自助、共助、公助」を前面に自己責任に基づく「新自由主義路線」を露骨に推進させようとしています。また、「桜を見る会・前夜祭」の公職選挙法・政治資金規正法違反をはじめとする新たな事実や元農水相による鶏卵業者からの現金授受という「政治とカネ」問題の疑惑に對しても説明をしようとはしていません。

はじめとする経済活動を重視し、感染拡大防止対策は後手に回り医療崩壊寸前の危機を招いています。コロナ禍で明らかとなった破綻した「新自由主義路線」の暴走を続ける菅自公政権を終わらせ、憲法に基づく平和と民主主義擁護の政治、人間らしく働ける労働のルール、外需依存ではなく、内需拡大を進めるため「ルールある経済社会」を構築し国民生活が豊かになる新しい政治をめざして奮闘することが求められています。

JR西日本では、「JR西日本グループ鉄道安全考動計画2022」がスタートし3年目となりりましたが、人件費、コスト削減を目的とした業務の委託化、外注化施策がすすめられ、教育技術継承の不足、職場での安全教育・ルールの徹底が十分に行われていません。架線トラブル、線路支障、信号機トラブルなどによる輸送障害が多発し、コミュ

ニケーション不足により死傷をおよぼす労働災害に繋がりがかねない事象も発生しています。ワンマン運転の拡大、遠隔MVなど非対面による駅での販売体制等による人減らし「合理化」が推し進められてきており、安全・安心輸送の確立に向けた運動を強めなければなりません。JR西日本は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、会社は、今年度は連結通期で2400億円の純損失を予想しており、会社存続以来最大の危機を乗り越えるために安全の確保を前提としてコスト削減、設備投資の抑制に取り組むとしています。コスト削減の一環として「年間臨給協定」で決まっていた期末手当を削減しました。コロナ禍のもとでこれまでに経験したことがない状況であることは我々としても認識するものですが、この間労働者の頑張りで蓄えてきた内部留保金を取り崩してで

### 安全を守る 職場風土へ 変える先頭

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

アフラックはがん保険契約件数No.1

NEW/ 女性特有のがんにも手厚い「生きるためのがん保険」Days1

NEW/ あなたの健康を最優先「生きるためのがん保険」Days1プラス

アフラック 東京第二法人営業部 東京都中央区西洲本2-1-1 郵便番号105-8558 TEL:03-3344-1425 FAX:03-3344-3058

アベニール株式会社 港区新橋5-15-5 交通ビル3階 TEL:03-3437-6810 FAX:03-3437-6822

国鉄労働組合 西日本本部

執行委員長 森田 文一

執行副委員長 中野 健二

書記長 藤野 能章

執行委員 植田 重信

倉下 文明

片岡 有宏

新田 敏雄

大和 忠昭

中本 博次

大北 真也

大北 真也

谷澤由紀恵

福井 和義

岡出 智浩

上嶋 聡

青年部長 長

女性部長 長

会計監査員 長

今年もよろしく  
お願いいたします



### 職場討議資料（西日本賃金要求）

# 21春闘を勝利しよう

西日本本部は、12月7日、第1回地方・地区本部業務部長会議を開催し、①2020年年末手当獲得の取り組み ②2021年春闘要求について意思統一を図った。

第191回中央委員会にて統一要求等を決定します。

西日本賃金要求については、職場要求期間は、1月30日まで、そして、西日本本部委員会にて決定します。

要求（案）は昨年の要求を抜粋して掲載しています。

## 「昨年度要求（抜粋）」

### I. エリア手当に関する要求

1. 支社毎のエリア手当を以下の通りとすること。

- (1) 京都、大阪、神戸支社 12%

- (2) 金沢、福知山、和歌山、岡山、広島、米子、福岡支社 5%
- 2. 前項(1)について、エリア調整給を2%とすること。

### II. 特殊勤務手当に関する要求

- 3. 勤務時間外に事故等に伴う非常呼び出しを命じた場合の災害等特別出勤手当を増額すること。通勤に要した時間も加算すること。シニア社員・契約社員についても同様とすること。
- 5. 工務系統における勤務単位の特種勤務手当を1,000円に引き上げ、オペレータ、列車見張員等に対しても追加すること。支払い対象となる業務に従事した都度、暦日単位で支払うこと。
- 6. 人身事故対応時に出勤した場合及び後処理に関わる手当を支給すること。
- 7. 駅長業務の資格を持つC層勤務駅で、ML層不在駅及び1人勤務駅の社員について出勤責任者手当及び当務駅長手当を新設すること。
- 10. 復旧警備作業手当を増額し、除雪（構内・ホーム・転てつ器等）及び車両・設備関係の雪落とし作業を追加し、増額

## 第41回拡大西日本本部委員会

- 日時 2021年2月6日（土）10時～  
 場所 国労大阪会館  
 議題 ①経過及び協約・協定の締結承認  
 ②当面する闘いの方針  
 ③その他

すること。また、運転規制に関わらず支給対象とすること。

### III. 割増賃金に関する要求

- 1. 特殊勤務手当の割増率を改善すること。
- 2. 夜勤手当をD単価とする。契約社員及びシニア社員についても同様とすること。
- 3. 契約社員についても、社員と同様の割増賃金を支払うこと。

### V. 扶養手当に関する要求

- 2. シニア社員にも扶養手当を支給すること。

### IV. その他

- 1. 通勤手当を増額すること。
- 2. ワークライフバランス向上の面から、在宅時間を増やすためにも特急通勤の要件を緩和すること。
- 3. 業務に必要な国家試験・自動車運転免許取得等に伴う費用及びその更新に必要な費用（交通費も含む）は全額支給すること。また、更新に必要な

- な日又は時間を勤務したものとみなすこと。
- 4. 社員駐車場、駐輪場を確保すること。必要経費を会社負担とすること。
- 5. 呼び出しが予測される場合について、予め指定した場合については、労働時間とすると共に手当を支給すること。
- 6. 運転無事故個人表彰の適用を拡大すること。
- 7. 永年勤続者表彰35年を追加すること。
- 8. 会社が手当等の申請関係で

- 求める証明費用は会社負担とすること。
- 9. 育児・介護休職を取得した者については、昇給控除を行わないこと。
- 10. 人材確保の観点から「奨学金返済支援制度」を創設すること。
- 11. シニア社員・契約社員についても、社員と同様の期末手当を支給すること。
- 12. シニア社員の精励手当、契約社員の精励手当を増額する

## 運動も組織の拡大が不可欠

### 関西貨物協議会定期委員会



関西貨物協議会は11月14日、第34回定期委員会を開催した。

感染拡大防止に万全を期し、例年より規模を縮小しての開催となった。近畿選出の荻田委員を議長とし、来賓に西日本本部森田委員長を迎え、2019年度の活動の総括並びに2020年度の活動方針について議論を行っ

た。出席委員からは、年末手当がコロナ禍で頑張っている社員へ報われない月数となっている点や、新人事制度における評価制度の職場ごとの評価が違う事についての疑問、ロジ会社において導入が予定されている新人事制度についての問題点などの意見が出された。評価制度については、本部・本社間での団体交渉の材料となるよう資料の準備を進めること、などの回答を行い、どのような運動も組織の

- 拡大が不可欠であると総括し、野々村議長の力強い団結ガンバロウで締めくくった。
- ◇新役員体制◇
- |      |       |    |
|------|-------|----|
| 議長   | 野々村利英 | 近畿 |
| 副議長  | 熊野孝人  | 北陸 |
|      | 大森 忠  | 近畿 |
|      | 佐藤英和  | 岡山 |
|      | 奥尾秀之  | 広島 |
| 事務次長 | 工藤隆志  | 近畿 |
| 事務次長 | 國松重浩  | 近畿 |
| 会計監査 | 板倉敬明  | 近畿 |
|      | 久米一行  | 近畿 |

## 職場要求を基礎に運動を

### 運輸協議会定期委員会



11月11日、運輸協議会定期委員会を開催した。コロナ禍における感染拡大防止のため、書面委員会となり、近畿選出の委員のみの出席となった。

あり方の問題点、ホーム要員の削減、契約社員の社員化、線間清掃問題、一人勤務駅問題、コロナによる濃厚接触者対策などの問題点が出された。今後、労働条件の維持向上のため、職場要求を基礎に運動を進め、合理化・安全軽視の施策に対し、利用者と共に運動を進めていき、

- 組織の拡大をめざしていくことを確認した。
- ◇新役員体制◇
- |      |      |    |
|------|------|----|
| 議長   | 小畑義博 | 近畿 |
| 副議長  | 東 裕二 | 近畿 |
| 事務次長 | 木下賢一 | 近畿 |
| 幹事   | 大巻道秋 | 北陸 |
|      | 宮野正貴 | 近畿 |
|      | 清家豊治 | 近畿 |
|      | 片岡有宏 | 岡山 |
|      | 藤江美男 | 米子 |
|      | 小林耕次 | 広島 |